

# 平成29年第1回鹿追町議会臨時会会議録

## 1 議事日程第 1号

日時 平成29年1月27日(金曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- |             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| 日程 1        | 会議録署名議員の指名                      |
| 日程 2        | 会期の決定について                       |
| 日程 3        | 諸般の報告                           |
| 日程 4        | 行政報告                            |
| 日程 5 議案第 1号 | 平成28年度鹿追町一般会計補正予算(第11号)<br>について |

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員(11名)

1番 山口 優子議員	2番 武藤 敦則議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 吉田 稔議員
10番 安藤 幹夫議員	11番 埴渕 賢治議員	

## 4 欠席議員(なし)

## 5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 吉 田 弘 志  
教育委員会教育長 大 井 和 行  
代表監査委員 野 村 英 雄

## 6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾

総務課長	喜井知己
企画財政課長	渡辺利信
町民課長	島かおる
農業振興課長	菅原義正
建設水道課長	津田祐治
商工観光課長	西科伸之
兼ジオパーク推進室長	
福祉課長	佐々木康人
瓜幕支所長	檜山敏行
病院事務長	菊池光浩
子育てスマイル課長	浅野富夫
消防署長	内海卓実
会計管理者	松井裕二
総務課総務係長	武者正人
企画財政課財政係長	佐藤裕之

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	大前健也
社会教育課長	浅野悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	櫻庭力
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事務局長	黒井敦志
書記	坂井克巳

平成29年1月27日（金曜日）午後10時00分 開議

○議長（埴淵賢治）

ただ今から、平成29年第1回鹿追町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。ここでご報告をいたします。櫻井公彦農業委員会会長が公務のため欠席する旨の届出がありました。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（埴淵賢治）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番、山口優子議員、2番、武藤敦則議員を指名いたします。

---

日程2 会期の決定について

○議長（埴淵賢治）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会は、本日1日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

異議なしと認めます。本臨時会は、本日1日間とすることに決定をしました。

---

日程3 諸般の報告

○議長（埴淵賢治）

日程3、諸般の報告を行います。議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配布のとおりであります。内容をご覧の上、ご了承願います。これで、諸般の報告を終わります。次に、監査委員から定期監査結果報告書が提出をされました。その写しをお手元に配布してありますのでご参照下さい。これで諸般の報告を終わります。

---

日程4 行政報告

○議長（埴淵賢治）

日程4、行政報告を行います。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

29年第1回鹿追町議会臨時会が開催されるにあたりまして、行政の諸般についてご報告を申し上げます。28年6月から11月の間、6カ月にわたりまして、エキノコックス駆除対策事業を実施をしております。これについては動物環境フォーラムの職員、

そして町民課職員をもって駆除等々の対策事業を行なったわけでありまして、結果として非常に良い成果が生まれたということでありまして、実施前、88検体の内、36%が陽性であったということでありまして、実施をした結果、9%まで減少をしております。また卵等々については0であるということ、非常にこの対策については初の試み、そして管内的にもそういう状況の中で、例のない状況の中で実施をしたわけでありまして、今後ですね、この成果を踏まえて、できるならば十勝管内、あるいは全道的にこれらが進んでいけば、いわゆるエキノコックス症という感染病が、かなり少なくすることができるのではないかとということで、先般も報道機関でも取り上げられているとおりでございます。12月14日、公平委員会制度65周年を記念し、総務大臣から、本町の公員である井上ユキコ氏が12年間の実績が認められて、大臣表彰を受けたところでございます。12月14日、花火大会実行委員会の方から報告がございましたけれども、23年7月30日の本町で行なった花火大会、これは実行委員会をもって実施をしたところでありまして、これについてはご案内のように、当日、足をけがするという事故が発生をしたということでありまして、これについては係争中ということでこれまで保険会社をもってですね、裁判を実施してきたところでありまして、12月28日、釧路地方裁判所帯広支部において和解が成立したということでございます。これについては何かこう喉元にですね、とげが刺さったような感じで、町としても間接的な責任を感じながらいたわけでありまして、和解ができたということ、大変喜んでいるところでございます。12月20日、柴野歯科医師が来町いたしまして、ご案内のように中島歯科医院が廃業という状況の中で、2件の歯科医師、医院を維持をしたいということで、議員の方にもですね、いろいろとご苦勞をいただきながらいたわけでありまして、柴野氏が本町で開業していただけるということでございまして、大変うれしく思っているところであります。この関係については町としても、若干の予算を持ってでありますけれども、開院にあたっての支援をしたいということで、補正予算も出しておりますのでよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。12月22日、鹿追高等学校看護科誘致期成会の関係の要望ということで、これはあの道議会の先生にですねお願いをして、これまで道等につないできたわけでありまして、荒川副知事が本町に参って、災害等の行政視察ということも踏まえてね、併せて本町の鹿追高校での教育の状況等々についても校長の説明を受けてですね、ご理解をいただいたところであります。看護科については荒川氏はですね、関係の部署

にしっかりと伝えてというお話をいただきましたところでございます。また、あの大谷道議に対してはですね、やはり中心的な役割を道議会の中で果たしていただきたいということでお願いをしているところでございます。この後、あの26日にですね、札幌、昨日でありますけれども、行ってきた結果についてはこの後ろで報告をさせていただきたいというふうに思っております。1月の8日、鹿追の成人式が実施をされています。63名該当者の内、43名が出席をし、全体的には100名の方の参加をいただいて実施をしたわけでありまして、今年ですね、成人式、粛々と行われた中でそれぞれの個人がですね、抱負等お話をしたわけでありまして、特徴的なものとして非常に医療関係に携わっている方、あるいは目指している方等々が非常に多かったなということを感じたところでございます。1月の13日、退職手当組合の例月出納検査がございました。これは私が今、退職手当組合北海道のですね、副組合長ということでございまして、組合長が欠員のために副である私が代理としてこの出納検査、毎月1回ですね、立ち会うわけでありまして、この検査の方は監査員がいてしっかりと見ていただいているところでありますが、実はこのときにですね、今まで退職組合の組合長であった蘭越町の宮内町長が勇退をされたということで、今、代理を務めているところでありますけれども、26日の、25日のですね、定例議会、退職組合の定例議会が実施をされておりますけれども、この席で代理という立場から組合長にということで選挙がございまして、選出をされております。私としてはいろんな仕事の都合上、なんとか勘弁していただきたいというお話を、したところでありまして、ご案内のように年功の数、歳だとかいろんな区割りがあってですね、選ばれたんだというふうに思っておりますけれども、組合長ということで若干の期間ですね、務めることになってしまったので、よろしくご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。またあの今、北海道が東北海道だったかな、東北、東北それから北海道のなんかこう協議会があるんだそうではありますが、その会長もですね、北海道が当番ということでありまして前任の在任期間、務めるということになります。これについては年1回ということになりますから、そうしょっちゅう出るわけではありませんけれども、そうしたことも付いてきているということでご報告をさせていただきたいというふうに思っております。1月の18日、然別峡の災害復旧工事の状況について担当職員をもって今の現況について調査をさせたわけでありまして、これについてはご案内のように昨年の災害によって4カ所が倒壊をしていると。延長にして980メートルでありますけれ

ども、3カ所、750メートルについては完成をしているということでもあります。今、残っている230メートルの工区についてですね、実施をしているわけではありますが、これもやはりあの仮道でございまして、あと2週間、3週間程度で完成をするだろうということでありまして、2月中にはですね、なんとかかんの温泉に行けるようになるというふうに期待をしているところでありまして、引き続き一日も早くということをお願いをしていきたいというふうに思っております。1月の18日、ストニイプレイン町から長期滞在者としてジェシー ランプライト氏が来町しています。氏はですね、これまで2回、鹿追町に来ているわけではありますが、3回目の来町ということでありまして、これまでのコーワン氏、そしてペギー氏に続いて3人目ということでありまして、お話によればこの後もですね、すでに本町に来たいという方が候補者として何人かいらっしゃるといふことでもありますので、この事業についても、はじめ期待をしていた等々の内容で推移をしているということと考えているところがございます。1月24日、鹿追の水素ファームの開所式が実施をされました。報道機関30社、集まった方は約100名でありますけれども、これについてはご案内のとおりであります。前段、私の方で環境省の方、それから今、事業を行なっているエアウォーター等々の役員ともですね、研究の後ですねあり方について協議をさせていただいておりますけれども、これはあと3年間残っている分が終わらなければどういうことになるか分かりませんが、研究の結果によっては、あのプラントを取り壊すということが基本ということでもあります。それだけにですね、研究費の中には取り壊しの費用も含まれているというお話をしておりました。しかし環境省としてもしっかりとですね、成果が見込めると、そして実験そのものが成功ということになれば、その後ですね、取り壊すことなく使うということでの方向性をですね、これは地元の私どもとも協議をしながら決めていきたいというふうに言われておりますので、私は当日のごあいさつでもやはり農業地帯での水素開発でありますから、農業機械等々に充填できるように、活用できるような、そういうものにしていかなければいけない。これについては鹿追町としての考え方をですね、しっかりと私は国に企画をし、起案をしてですね、挙げていく必要があるだろうというふうに考えているところでもあります。1月26日、鹿追高等学校の看護科の誘致関係について、先ほど申しあげましたけれども、道教育長の柴田教育長とお会いをして要請をしております。これにつきましては議会からは埴淵議長様、それから安藤副議長様、加納委員長様、そして吉田議運の委員長ということでご足労いただいたところでもありますけれども

も、道の教育長としては、今日はですね、やるともやらないとも言わないというような構えの中で、これまでは口頭で諸事情について、状況について話をしたけれども、ペーパーですね、6枚ぐらいの物に今の現況について詳しくお話をいただいたところであります。その内容については、やろうということよりも、今の状況の中で非常に苦労していると。2つの道立の看護学校の運営について苦労しているんだという内容でありました。加えてですね、今後、医療関係を目指す子どもたち等々に対する高校教育の中での何ができるのかについて考えていきたいと。そしてスムーズにですね、大学等への進学ができるような、そういう環境を作っていきたいということでありまして、私の方としては絶対数があってもですね、地域偏在という状況の中で数を増やしていく。そして若い人を育てていくという、そういう視点での考え方はほとんど見られない状況の中でですね、今後、それじゃあどう教育をし、地方で育てるのかという視点をやはり課題として今後も挙げていく必要があるだろうと。何か私は大学に子どもを一生懸命、地方がですね、がんばれということ育てて、そして大学に入っていくと。道教委の考え方としては、やはり大学教育を受けた看護師がベストというふうに考えておりますから、どうしてもそういう方向でのものの考え方になるわけでありまして、これでは私は充足はされていかないというふうに考えておりまして、これらについてはさらに勉強会を開いてですね、本町の考え方を諦めることなく挙げていく必要があるだろうというふうに思っているところであります。1月26日、山本北海道会計管理者が本町を視察をしております。昨日でありますけれども、本町のバイオプラント等々、見ていただきました。これについては25年、27年、28年にわたってですね、地域づくり総合交付金というのを使って行なった事業の内容を見ようということでお出でになったわけでありまして、非常に高い評価をいただいたというふうに報告を受けているところであります。1月26日、札幌鹿追会の交流会が実施をされました。これは昨日であります。柴田教育長とお会いをしたあとですね、2時から道の赤レンガカフェにおいて行われているわけでありまして、これについては札幌鹿追会の会長である鈴木氏の大変なご努力によって、3年ばかり休んでいた鹿追会が復活をしたというか、復活の兆しをみせたという中での事業でありましたけれども、本町から10名が参りました。そして札幌鹿追会の方は10名、さらに個人的にですね、鹿追町の応援団として8名の方がですね参加をし、28名、30名近くの方で交流会をしたわけでありまして、これは鹿追の食材を使っただけのフェアをということで、私どもが会合を開く前には昼食が鹿追の食材で実

施をされて、非常に混んでいたという状況でございまして、そこでも鹿追の話題というのはですね、非常にあの温かいというか、鹿追がんばっているなという感じでのいろいろなお話をいただきました。そんなことで今後ですね、私もそこのごあいさつで申し上げたんですが、各そうした会がですね高齢化のために会員が入ってこない状況の中で、今回、札幌は応援団の方もですね、誘ってここに参加をしていただいたということで、その応援団についてはですね、非常にどさんこ会という、非常にあの力強い団体の方が参加をしております、新しい時代のふるさと会のあり方として私は注目する部分はあったというふうに考えてきたところであります。今後、そうした形で他の団体もですね、幅広くこうしたファンの方も集めて、そして交流ができればというふうに期待をさせていただいたところであります。以上、行政報告に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

これで行政報告を終わります。

---

日程5 議案第1号 平成28年度鹿追町一般会計補正予算（第11号）について

○議長（埴淵賢治）

日程5、議案第1号、平成28年度鹿追町一般会計補正予算第11号についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第1号は、平成28年度一般会計補正予算第11号となるものです。平成28年度一般会計補正予算第11号は次に定めるところによるといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ1,461万8千円を追加しまして、総額を91億1,725万5千円とするものであります。補正予算の内容につきまして、歳出8ページよりご説明申し上げます。衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の負担金で仮称、鹿追東町歯科医院への補助金で800万円の追加、予防費の委託料で基本健診外委託料で合計480万円の追加、環境衛生費の備品購入費で葬斎場ストーブ更新で14万6千円の追加、清掃費、清掃総務費の需用費、修繕料でダンプ修理で5万円の追加であります。款項、商工費、商工業振興費でチョウザメのふ化用資材といたしまして、需用費、消耗品で3万5千円、備品購入費で36万7千円のそれぞれの追加、土木費、道路橋りょう費、道路維持費の需用費、修繕料で車両修繕に90万円の追加、道路新設改



良費の需用費、修繕料で街路灯修理に12万円の追加、教育費、保健体育費、体育振興費の補助金でトップアスリート支援助成金として20万円の追加となるものであります。次に、歳入7ページからご説明いたします。款項目、地方交付税の地方交付税で1,461万8千円の追加となるものであります。以上、一般会計補正予算第11号についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

チョウザメの関係なんですけれどもね、このふ化事業に入ってくる、ふ化事業をやるということについては異議はないわけなんですけれども、これら等々、やっぱり町民とどういような情報を共有していくかと。案外、町民の人方はわれわれもそうなんだけれども、このチョウザメ事業等々含めて分かっていないというか、情報がこう入ってきていない状況が多々あるなというふうに見受けられるんですけども、例えば今何匹買っているんですかというね部分等々含めて、それがどのような状況にあるんですか。そして一時期ずっとこう食されるということがあったんですけども、それも途中で駄目になってしまってということで、それがまたいつから食べれるんだと、どういう状況で食べれることができるんだということで、情報の共有化と併せて拠点というのかな、ここいけば全部分かりますよ、こうすればこういことで分かりますよということがね、やっぱり町民と共有していく、またそれがいろんな啓蒙につながって行って、ほかの人、ほかの町等々にもつながっていくということにもなっていくんだらうけれども、それ含めて、今後のあり方等々含めてね、このふ化事業を中心とした部分、またそれらを食べる部分、またその利活用の部分でどうあるべきか、これ町長も全員協議会で加工も必要だらうということで農芸公園等々を加工の拠点として、今後取り組む必要性もあるなというふうにおっしゃっていた部分もあるんですけども、そこら辺り町民とリンクスしながらですね、われわれもそういった啓蒙活動等々も必要だと思うんですけども、その点について、今後こういう情報の発信、情報のあり方等々含めてね、お考えになっているのか。これについてお伺いをしておきたい。

○議長（埴淵賢治）

西科商工観光課長。

○商工観光課長（西科伸之）

お答えいたします。情報発信の関係でございますが、今現在、町の方で商工振興労政係の方が中心になってこのチョウザメの飼育の方を行なっているわけですが、特に情報発信となると、ご承知のとおり、道の駅にも0歳魚から1歳魚、これを展示しておりますので、その中で観光案内所等通じて案内と、特に詳しい内容になりますとどうしてもあの商工観光課が中心にならないとまだ分からないのかなというところがあると思います。あと今後のあり方についてでございますけれども、全員協議会の中でも町長が申していたとおり、昨年の北海道大学との協定もございまして今後、どのような形での飼育方法と増殖、これも検討していかなければならないのではないかとというふうに考えております。以上です。

○議長（埴淵賢治）

9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

今の答弁、私も重複した部分ばかりの説明だったんだがな。今後どういうふうにしていくかということについて情報の発信等々含めながらね、やっぱりこれ町民と共有していかなきゃならん事業ですよ。一定区分、町民の理解度、また町民がそこに食する部分、またそれに関わる部分で、どうやってリンクさせていくかということがやっぱり重要だと思うんだけど、この点含めてね、町長あのいろんな枠組みで今後、示唆をしてもらわなきゃならんけれども、一定区分やっぱり情報の発信であったり、情報の一元化だったりね、これ道の駅にいてもころころ情報が変わって分からないということが現実にあるわけですね。今何匹食べれるんだとか、何匹食することができるんだとか、これも分からないと、情報が提供されていないんですよ。そういう区分の流れの中で、いずれにしても今、課長が答弁あったとおり、商工観光いかなければ分からないという状況値を作り出すべきではないと思うんですね。いろんな情報の基地があるわけですから。例えば研究会等々で商工会にそういうものを情報提供しておくとか、道の駅等々にも情報を提供する。また料飲店関係にも提供をするというようなことがあってね、然るべきだと思うんだけど、それで町長やっぱりあの共有していくということと、情報の発信ということと併せて、それを利用してもらおうということについては三者の部分で大事な部分だと思うので、今後、町長が思うこのね、チョウザメの飼育、また加工等々含めて、これを一村一品じゃないけれども、鹿追発のものにしていくためにはどのよう

な形が望まれていくのかね、町長から答弁をいただきたい。

○議長（埴淵賢治）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

あの、おっしゃっていることはよく分かります。あの今後ですね、共有するということが当然でありますから、やっていきますけれども、ご案内のようにね、500匹からスタートして、それも何歳何歳ということで、こんな小さい時からスタートしているわけですね。食べる食べるとしてもですね、そんなに急に大きくなってね、どんどん食に供給することのできる物でもないわけですね。しかし研究会等々の方からはね、早く食べさせろみたいな話がよくきます。正直言って。ですからそこら辺もね、私はあの今、もう一生懸命育てているところなんですね。育てているところなんです。そして500に至って半分がですね雌ということになれば、雌はどんどん大きくしていこうということで、今、総体的には1,900、昨日、なんかいったけど96匹だか、細かいところまで言ってましたけれども、いるんですね。これもやはりあの食べさせることのできる、食することのできる、言ってみれば私は4キロ以上くらいまでですね、ならん内はそれはもう出すべきではないという見解ですずっときたんですけれども、とにかく早く早くというね、お話があって、中には早いものについては3キロなにかしでも食に供給をしている。その都度ですね、一応あの食べる場所だとか、そういうところについては供せられる状態の時には発信をしているはずであります。しかし、しょっちゅうですね、毎日のように何匹か出せるというね、状況ではないわけですから、そういう意味では供給という点ではね、なかなか難しいのかなと。しかしあの今何匹いて、どういう状況で今後、食するにはどうなのかということについては発信をしていきたいというふうに思っておりますんでね。そういうことで、今は、私はできるだけ研究会がね、将来的には背負っていただくことが一番良いというふうに思っておりますけれども、今後はこの辺はね、正直言って加工にしても何にしてもある程度、町がですね、しっかりと把握をしながら進めていきたいというふうに思っております。どこかと話をしてですね、加工の話が出てみたりね、するような状況もありますから、私はそこら辺はしっかりと今後管理をしながら、進めていきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（埴淵賢治）

ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第1号を採決します。  
この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで会議を閉じます。

平成29年第1回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 10時36分